

大分県建築士会の概要

(平成25年4月1日現在)

組織名／公益社団法人 大分県建築士会

所在地／大分市城崎町1丁目3番31号

創立／昭和33年12月1日 社団法人大分県建築士会

設立／平成25年4月1日 公益社団法人に移行

正会員数／1,132名

準会員数／83名

賛助会員数／69名

合計会員数／1,284名

■支部一覧

高田支部	豊後高田市水取334番地2 TEL.0978-22-2216	佐伯支部	佐伯市池船町19-14 TEL.0972-23-6099
国東支部	国東市国東町安国寺718 TEL.0978-72-2887	豊後大野支部	豊後大野市三重町大字市場2区 TEL.0974-22-6606
別府支部	別府市幸町8-32 (株)ユウキ内 TEL.0977-22-1921	竹田支部	竹田市大字飛田川1618-6 TEL.0974-62-3711
大分支部	大分市城崎町1丁目3番31号 富士火災大分ビル3F TEL.097-532-6607	玖珠支部	玖珠郡九重町松木4415-2 藤原工務店内 TEL.0973-76-3999
佐賀関支部	大分市大字関3068 高島建設(株)内 TEL.097-575-0116	日田支部	日田市田島1-7-43-1F 102 (有)藤原設計内 TEL.0973-24-6022
臼杵支部	臼杵市稻田中尾下1000-1 (有)みえのブロック内 TEL.0972-63-6695	中津支部	中津市中央町1丁目5-24 中津建築会館内 TEL.0979-24-3597
津久見支部	津久見市上宮本町6-22 TEL.0972-82-8806	宇佐支部	宇佐市大字上田931-3 宇佐建設会館内 TEL.0978-33-3395



公益社団法人
大分県建築士会

〒870-0045

大分市城崎町1丁目3番31号 富士火災大分ビル3F

TEL.097-532-6607 FAX.097-532-6635

URL/<http://www.oita-shikai.or.jp>

MAIL/info@oita-shikai.or.jp

耐震調査・診断、住まいづくり・建築相談はあなたの身近な建築士にお任せください。

人とともに 暮らしとともに
地域とともに



専門的技術、
知識の研鑽と
社会に信頼される
人づくり

自然、歴史、
文化など地域の資産を
活かすまちづくり



公益社団法人
大分県建築士会

人とともに 暮らしとともに 地域とともに 私たちは歩み続けます

公益社団法人大分県建築士会は、公益目的事業を通して社会に貢献し、広く県民から信頼を寄せられる公益社団法人であることを目標としています。

そのために、私たち大分県建築士会では、建築士の品位の向上と業務の進歩改善を目的とした研修会、講習会などを定期的に行い、公正、的確、迅速な業務の遂行と、地域に根ざした公益事業を幅広く実施しています。

これからも、建築物による災害から県民の生命・財産を守り、安心・安全な暮らしの増進と、豊かな建築文化の創造・発展のため人とともに、暮らしとともに、地域とともに歩み続けます。

公益社団法人大分県建築士会は、こんな活動をしています

安心・安全なまちづくりの推進

建築物は安全であることが安心の基本です。住宅耐震診断・改修支援、構造計算の適合性審査(構造技術センター)、安全な建築物・昇降機等の維持管理報告(昇降機センター)、災害時の建築物応急危険度判定など、安心・安全なまちづくりを推進しています。

- 建築構造計算適合性審査受託業務
- 昇降機等定期検査報告書審査受託業務
- 被災建築物応急危険度判定士活動
- 木造住宅等耐震診断支援業務

災害時の2次災害を防ぐためにボランティアとして協力している民間の建築士等の方々に、危険度判定技術者として知事が認定登録しているのが「応急危険度判定士」です。



応急危険度判定士活動

建築士の育成・資質向上の推進



建築士試験

建築士講習

建築士会は社会に信頼される資格者であることを目指しています。建築士資格試験・資格登録の厳格な実施と建築士としての知識、技術の研鑽と倫理観の醸成を継続的に行い、品位・資質の向上と業務の進歩改善に取り組んでいます。

- 1級建築士、2級建築士・木造建築士の資格試験受託業務
- 1級建築士の資格登録受託事務、2級建築士・木造建築士の資格登録事務
- 建築士法に基づく定期講習等
- 建築士会員の知識、技術の研鑽と倫理観の醸成のためのCPD(継続的能力開発)制度の運営

建築士とは

建築士とは、建築士法に定められた資格で、建物の設計・工事監理・施工管理及び建築行政に携わる「建築の専門家」です。国家(知事)試験により、国や都道府県から与えられた資格です。

建築士は1級建築士・2級建築士・木造建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士と5つの資格に分けられており、建物の規模・用途・構造に応じてその業務範囲が決められています。

県民への建築関連情報の提供



まちづくり・地域貢献活動の推進

建築士会は地域の歴史・文化を大切にし、地域資源として活かしたまちづくりや地場産業の活性化を目指したまちづくりなど地域貢献活動にも取り組んでいます。また、将来の子供たちが建築への興味を育む人材育成活動にも取り組んでいます。

- 小学校での折り紙建築教室の開催
- 地域の歴史的な建造物の調査研究活動
- 地域のまちづくり計画の提案
- 景観整備機構(県指定)としての活動
- 子供大工道場の運営



折り紙建築教室

景観まちづくり計画提案

歴史的建造物調査

子供大工道場運営

建築士会とは

建築士会は「建築士法」で定められた建築士を会員とする団体です。各県ごとに組織されており、各県建築士会が集まって日本建築士会連合会を組織しております。大分県建築士会は建築、建築士に関わる課題、社会の要請に応えるため、種々の活動に取り組んでいます。

建築士会会員は建築の設計、監理、まちづくり、工事、行政、教育等、多くの分野で活躍する会員で構成されています。建築の社会的責任を果たし、建築文化の発展を図り、地域社会に貢献することを使命としています。